

令和元年度 熊野町総合教育会議【会議録】

総務部長

ただ今から、令和元年度「熊野町総合教育会議」を始めさせていただきます。本日の司会は私、総務部長の宗條が務めさせていただきます。よろしくお願いたします。

本日の会議は「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」の定めによりまして、議事の内容等に支障がある場合を除き、原則、公開となっておりますので、会議の内容につきましては、会議録作成後、町 HP 上で、公開させていただきます。

なお本日は傍聴の希望はございませんでした。

それでは、開会にあたり、三村町長が、ごあいさつ申し上げます。

三村町長

(町長挨拶)

本日は、皆様方におかれましては、大変お忙しい中、また、教育委員会定例会が終了して間もない中、「令和元年度熊野町総合教育会議」にご出席賜り、誠にありがとうございます。

また平素から、町教育行政の推進はもとより、子ども達の健全育成など多岐にわたる「教育」へのご理解、ご尽力を賜り、重ねて御礼申し上げます。

現在、熊野町では、一昨年の豪雨災害による被害からの「復旧・復興」を最優先に、全力で取り組んでいるところでございます。

さて、教育現場でございますが、昨年9月初めに町内すべての小中学校でエアコンの設置工事が完了し、二学期から運用を開始しております。

熱中症の危険から児童生徒を守るため、文部科学省の交付金を活用し、整備を行ったものでございます。さらに学校トイレの洋式化につきましては、16日に、国の交付決定を受けまして、来年度工事を実施することとなりました。

エアコン設置、トイレの洋式化により快適な学校生活を送れる環境が整うものと思っております。

本日の会議では、教育委員会から「令和元年度の取組みと令和2年度の重点項目」をご説明させていただき、その後、「いじめ」や「不登校」といった「生徒指導上の諸課題」、そして今年度初めに行われました全国学力・学習状況調査の結果について説明させていただきます。

また、その後に、「国が進めようとしている施策・県が進めようとしている施策」等について、ご説明させていただきたいと考えております。

そして、これらを踏まえて、皆様との意見交換ができればと思っております。どうぞ忌憚のないご意見を賜り、今後の、熊野町の教育行政の推進に向け、委員の皆様方と共に努めて参りたいと考えております。

本日はどうぞよろしくお願い致します。

総務部長

ここで、本日お配りしております 資料のご確認をお願い致します。

- ・ 会議次第
- ・ 出席者名簿
- ・ 配席表
- ・ 資料 1 「令和元年度 教育に係る重点項目の取組状況について」
- ・ 資料 2 「令和 2 年度 教育に係る重点項目の概要について」
- ・ 資料 3 「生徒指導上の諸課題」
- ・ 資料 4-1 「小学校：全国学力・学習状況調査(平成 31 年 4 月 18 日実施)」
- ・ 資料 4-2 「中学校：全国学力・学習状況調査(平成 31 年 4 月 18 日実施)」

また、資料番号はふっておりませんが、議題 5 その他にて事務局説明に用いさせていただく「GIGA スクール構想」と「コミュニティ・スクール」に関する 1 枚物の資料がございます。不足等はありませんでしょうか。

本日出席の皆様の紹介は、名簿にて代えさせて頂きたいと思いますので、ご了承ください。

それでは、議題に入らせていただきます。進行は、町長が議長となりますことから、これよりは町長に会議の進行をお願いいたします。

三村町長

それでは議長を務めさせていただきますので、ご協力のほどよろしくお願いいたします。

では、お手元の次第に沿って進めてまいります。

まず議題 1 「令和元年度 教育に係る重点項目の取組状況について」事務局から説明を致します。

〔教育委員会事務局説明〕

それでは、「令和元年度 教育に係る重点項目の取組状況について」学校教育課から御説明させていただきます。

資料 1 をご覧ください。

始めに、「1 熊野町立小・中学校空調設備設置工事」でございます。

近年の猛暑に対する児童・生徒の健康面に配慮した学習環境の整備を図るため、小中学校の普通教室 88 教室、理科室、音楽室の特別教室 10 教室に空調機器設置工事を、平成 30 年度の繰越事業として実施いたしました。

工期は平成 31 年 2 月 27 日から令和元年 9 月 30 日とし、中学校においては 9 月 25 日に、小学校においては 9 月 26 日に完了検査を実施しております。

工事費は、小学校 1 億 4、634 万円、中学校 7、668 万円の合計 2 億 2、302 万円で、国庫補助事業の採択を受け「ブロック塀・冷房設備対応臨時交付金」補助率 1/3 を活用し、地方債を充当しております。

続きまして、「2 熊野町立小・中学校 ICT 整備事業」でございます。

当該事業は、平成 29 年度から 3 か年の計画で、小・中学校にタブレット端末及び電子黒板を整備したものでございます。

今年度は 3 か年計画の最終年度として、熊野第二小学校、熊野中学校にタブレット端末を、その他の 4 小・中学校に電子黒板を整備いたしました。

昨年 10 月に機器調達業者、機器賃貸借業者及び町との三者で契約を締結し、11 月から 5 年間のリースで、事業費は 5 年間で 605 万 8、800 円となっております。

続きまして、「3 熊野町学校施設長寿命化計画策定業務」でございます。

老朽化が進む小・中学校施設について、必要コストの平準化を図りながら適正な維持管理を計画的に行っていくため、学校施設の個別施設計画を策定する業務を委託により実施するものでございます。

業務期間は、令和元年 7 月 3 日から令和 2 年 3 月 27 日までとし、現在 受託業者と協議を重ねながら進めているところでございます。

計画策定業務に係る委託金額は、605 万円となっております。

続きまして、次のページをご覧ください。

「4 学校教育施設整備事業」(1)小・中学校ブロック塀改修工事」でございます。

平成 30 年 6 月に発生した大阪府北部を震源とする地震により、登校途中の小学生が、倒壊したブロック塀の下敷きになり死亡した事故を受け実施したブロック塀緊急点検の結果により、地震等により倒壊の可能性があるブロック塀を撤去し、フェンスを設置する工事を実施したものでございます。

対象は、熊野第一小学校、熊野第三小学校、熊野中学校に設置のブロック塀でございます。

令和元年 7 月に着工し、熊野中学校は 10 月 25 日、熊野第一小学校、熊野第三小学校は 10 月 31 日に完了検査を実施しております。

工事費は、熊野第一小学校ブロック塀改修工事が 1、937 万 8、700 円、熊野第三小学校ブロック塀改修工事が 1、018 万 2、700 円、熊野中学校ブロック塀改修工事が 231 万円で、地方債「緊急防災・減災事業債」を充当しております。

続きまして、「(2) 熊野東中学校特別教室棟屋外階段改修工事」でございます。

当該事業は、町内各小・中学校の老朽化した屋外階段について、計画的に改修工事を実施しているもので、今年度は熊野東中学校 特別教室棟 西側屋外階段の補修・明装工事を行いました。

工期を 7 月 3 日から 9 月 30 日とし、補修工事を夏休み期間に行い、9 月 25 日に完了検査を実施しております。

工事費は、253 万 8、000 円でございます。

続きまして、「(3) 熊野町立学校体育館 LED 照明改修工事」でございます。
当該事業は、水銀に関する水俣条約の発効等に伴い、学校体育館の水銀灯照明を LED 化する工事で、今年度から順次 各小・中学校体育館照明の LED 化工事を実施する計画としております。

今年度は、熊野東中学校の体育館照明 LED 化工事を実施し、工事費は 494 万 7、800 円で、地方債「緊急防災・減災事業債」を充当しております。

続きまして、「5 熊野町立小・中学校トイレ改修（洋式化）工事に伴う実施設計」でございます。

近年の生活様式の変化に伴い、児童・生徒が安心して学校生活を送ることができるための環境整備及び災害時に避難所として利用する学校体育館の環境整備を図るためのトイレ洋式化等の改修工事に係る実施設計業務でございます。

業務期間は、令和元年 8 月 30 日から令和 2 年 2 月 28 日とし、現在 受託業者と協議を重ねながら進めているところでございます。

実施設計業務に係る委託金額は、1、310 万 7、600 円となっております。

続いて、「6 社会体育施設改修事業、町民グラウンド改修工事」でございます。

平成 30 年 7 月豪雨により発生した災害土砂及び災害廃棄物等の仮置き場として使用されていた熊野町民グラウンドの復旧工事です。

工期は令和元年 11 月 1 日から令和 2 年 3 月 31 日の予定です。

工事費は、4 千 5 百 5 4 万円でございます。

次に、多目的グラウンド改修工事です。

こちら平成 30 年 7 月豪雨により被災した町民グラウンド南側の「多目的グラウンド」の復旧工事でございます。

工期は令和元年 12 月 3 日から令和 2 年 3 月 27 日の予定です。

工事費は 825 万円でございます。

こちらは、公立社会教育施設災害復旧費補助金 補助率 2/3 を活用しての実施でございます。

続きまして「7 社会教育施設整備事業 町民会館エレベーター改修工事」です。

こちらは、老朽化した町民会館内のエレベーターの改修工事でございます。

工期は令和元年 4 月 1 日から令和元年 9 月 25 日で、完了検査は、令和元年 9 月 24 日に実施しております。

工事費は、1、458 万円でございます。

以上でございます。

三村町長

事務局からの説明が終わりました。

ただ今の説明につきまして、何かご質問、ご意見はございませんでしょうか。

三村町長

町民グラウンド 3 月 31 日(工期)となっているが大丈夫か。

(事務局)

現在、工事を実施している中で、すきとった土砂の状況が悪く、若干遅れる可能性が出てきています。

三村町長

業者不足、搬入受け入れ等の問題もあり、GW 開けということで、ご理解いただきたい。

その他、ございませんか。

(なし)

三村町長

続いて、議題 2 「令和 2 年度 教育に係る重点項目の概要について」事務局から説明を致します。

〔教育委員会事務局説明〕

それでは「令和 2 年度 教育に係る重点項目の概要について」御説明させていただきます。

資料 2 をご覧ください。

始めに、「1 熊野町立小・中学校トイレ改修工事」でございます。

当該工事は、先ほど「令和元年度 教育に係る重点項目の取組状況について」で御説明させていただきました「熊野町立小・中学校トイレ改修（洋式化）工事に伴う実施設計」に基づき、令和 2 年度事業として実施する予定としておりましたが、令和元年度において国庫補助事業採択を受けられることが確実となったことから、事業を前倒しし、令和元年度事業として令和 2 年度に事業繰越を行い、実施するものでございます。

工事内容は、大便器の洋式化、床を湿式から乾式へ変更、配管の更新、障害者に配慮したトイレの設置等でございます。

なお、国の補助事業採択の関係から、今後 5 年間に長寿命化改良工事を行う予定の校舎トイレについては、長寿命化改良工事を実施する際に改修することとし、この度の工事から除外しております。

続きまして、「2 学校教育施設整備事業」(1)熊野町立小・中学校体育館 LED 照明改修事業」でございます。

町立学校体育館照明改修工事につきましては、今年度、熊野東中学校体育館照明の LED 化工事を実施したところでございます。

残りの小学校4校、中学校1校の体育館照明のLED化工事については、地方債の元利償還金の70%が交付税措置される有利な財源を活用し、令和2年度に実施する計画としております。

続きまして、「(2)熊野第四小学校屋外階段改修工事」でございます。令和2年度において、熊野第四小学校の屋外階段改修工事を実施する計画としております。

老朽化した屋外階段の改修工事につきましては、平成29年度から計画的に実施しており、令和2年度に実施予定の熊野第四小学校で、すべての屋外階段改修が終了することとなります。

続きまして、「(3)熊野第三小学校擁壁改修工事」でございます。

工事場所は熊野第三小学校の南側の擁壁となります。老朽化と植栽の根の影響で傾いた状態となっており、倒壊の危険性があるため、令和2年度において改修工事を実施する計画でございます。

続きまして、「(4)熊野町立小・中学校校内通信ネットワーク整備事業」でございます。

文部科学省が推進しております「GIGAスクール構想」に沿って校内の通信ネットワーク、いわゆる校内LANの高速化を図るものでございます。

当該事業は、この度の国の補正予算に組み込まれたもので、令和元年度事業として事業採択され、令和2年度に繰り越し、公立学校情報通信ネットワーク環境整備費補助金、補助率1/2を活用して実施するものでございます。

なお、補助率の1/2には、学校教育施設等整備事業補正予算債が100%充当されることとなっております。

続いて「3社会体育施設改修工事 町民体育館照明改修工事」でございます。

水銀灯照明が規制されることに伴う町民体育館の照明をLED化する工事を実施する計画でございます。

こちらは、緊急防災・減災事業債、100%充当されることとなっております。

以上でございます

三村町長

事務局からの説明が終わりました。

ただ今の説明につきまして、何かご意見、ご質問等がございましたらお願いいたします。

(質疑なし)

三村町長

続きまして、議題3「生徒指導上の諸課題について」を議題といたします。事務局から説明を求めます。

〔教育委員会事務局説明〕

それでは、議題（３）生徒指導上の諸課題について説明させていただきます。
お手元の資料３を御覧下さい。

この資料は、生徒指導上の諸課題として「いじめ」「暴力行為」「不登校」「その他（長欠含む）」という４つの項目ごとの発生件数を年度ごとでまとめたものです。

平成２８年度から平成３１年度・令和元年度までの４年間分の数値を示しております。ただし、今年度は１２月末までの数値です。

では、はじめに「いじめ」についてです。

平成２８年度では、小学校・中学校の計が９件、平成２９年度が１５件、平成３０年度が１５件、そして令和元年度は年度途中ですが２３件となっています。

グラフを御覧いただきますと、中学校の「いじめ」認知件数は大幅に増加しています。これは全国そして広島県においても大幅に増加しています。

その理由として、「いじめ」は「どの子どもにも、どの学校においても起こり得る」という認識のもと、児童生徒の小さなサインを見逃さず、「いじめ」の早期発見に努めたことが増加につながっています。本町においては、「いじめに関するアンケート」を定期的実施し、ほんの些細なことでも「いじめ」に繋がる危険をいち早く察知し、「いじめ」を初期段階で発見、対応するよう努めています。

教職員はしっかり子どもに目を向け、「いじめ」の未然防止、早期発見・早期解決の取組に努め、「いじめ」をいち早く確認し、教職員が共通の認識を持ち、「いじめは絶対許されない」との毅然とした態度で指導しています。

次に「暴力行為」です。

平成２８年度では、小学校・中学校の計が７件、平成２９年度が２３件、平成３０年度が２６件、そして令和元年度は年度途中ですが９件となっております。数値としては大幅な減少となっております。その理由として、昨年度まで暴力事案を繰り返し起こしていた生徒が繰り返しの特別な指導によって「暴力行為」は許されないと意識したこと、その影響によって周囲も落ち着いてきたこと等があります。

文部科学省の「児童生徒の問題行動等生徒指導上の諸課題に関する調査」では、「暴力行為」を「対教師暴力」、「生徒間暴力」、「対人暴力」、「器物損壊」の四形態としています。

「暴力行為」については、事実確認を正確そして迅速に行うとともに、あらかじめ定めた生徒指導規程などの指導方針に基づいて、児童生徒や保護者に周知し、「社会で認められないことは、学校でも認められない」という認識のもと、警察など関係機関との連携を視野に入れた指導を行うことが大切です。

次に「不登校」です。

平成２８年度では、小学校・中学校の計が２１人、平成２９年度が２２人、平成３０年度が３１人、そして令和元年度は年度途中ですが５０人となっております。小学生よりも中学生が多いという状況で、数値としては大幅に増加しております。これ

は全国や広島県においても多く、深刻な課題となっています。

「不登校」の原因は、「人間関係の悩み」、「授業について行けない等の学力不振」、「ゲームやYouTube、スマートフォンなどを深夜までして朝起きることができない」など原因は様々です。中には家庭が要因もあるようですが、このような児童生徒の対応としては、教職員の対応はもちろんですが、熊野町では、県費によるスクールソーシャルワーカーや町費による家庭教育アドバイザーを各中学校区に配置し、生徒指導相談員を各中学校に配置しています。学校と家庭、そして関係機関をつなぐことの役割を担い、不登校の児童生徒への対応を行っています。また、各学校には不登校の児童生徒には「個別の指導計画」を策定し、学校復帰を目指した支援を行っています。

最後に「その他（長期欠席を含む）」です。

平成28年度では、小学校・中学校の計が52件、平成29年度が59件、平成30年度が75件、そして令和元年度は年度途中ですが46件となっており、減少しております。

「その他」とは、「いじめ」、「暴力行為」に該当しないもので、具体的には万引きや家出、交通違反、授業を抜け出す等も含まれます。「長期を含む」とありますが、この場合の長期欠席は30日以上事故や病気による欠席をおもに指します。これ以外は「不登校」と位置づけています。この「長欠」と「不登校」のラインは小学校と中学校では捉え方に差が見られます。不登校を未然防止するための対策も今後の課題です。

熊野町では、生徒指導主事を中心としたメンバーからなる生徒指導推進協議会を設け、年6回、各学校の授業観察を行い、意見交換や情報共有を図っています。また、小中学校で一本化されている生徒指導規程についても見直しを図りながら、指導に努めています。

以上で説明を終わります。

三村町長

事務局からの説明が終わりました。

ただ今の説明につきまして、何かご意見、ご質問等がございましたらお願いいたします。

教育長 不登校に関わって説明させていただきます(補足)

今、国・県の不登校に対する認識が大きく変わっている。

学校は行かなくてはならないものから、今は、熱が出たら休め、行きたくなければ行かなくていいという発想。今やフリースクールは学校であると。

そして2023年から入試制度が変わり、内申書に欠席日数が書かれなくなる。

学校に行かなくていいという風潮が高まり、不登校の児童・生徒が増加することが予想される。

三村町長

不登校は何日以上か。

(事務局)

30 日以上です。

三村町長

長欠は何日以上か。

(事務局)

長欠も 30 日以上です 事故や病気による入院などによる 30 日以上の者です

三村町長

続きまして議題 4「平成 31 年度全国学力・学習状況調査結果について」を議題といたします。

事務局から説明を求めます。

〔教育委員会事務局説明〕

今年度の全国学力・学習状況調査の結果について説明させていただきます。

今年度は、平成 31 年 4 月 18 日に調査が実施されました。

小学校は、6 年生で教科は、国語と算数です。中学校は、3 年生で教科は、国語と数学と英語です。

資料 4 - 1 をご覧ください。

小学校の結果ですが、平均正答率は、国語が 68 点で算数が 69 点となっております。

国語は、全国平均が 63.8 点、県平均が 66 点となりますので、熊野町は 68 点で全国平均、県平均よりも上回っております。算数は、全国平均が 66.6 点、県平均が 68 点となりますので、熊野町は 69 点で全国平均、県平均よりも上回っております。

次に、資料 4 - 2 をご覧ください。

中学校の結果ですが、平均正答率は、国語が 75 点、数学が 59 点、英語が 55 点となっております。

国語は、全国平均が 72.8 点、県平均が 74 点となりますので、熊野町は 75 点で全国平均、県平均よりも上回っております。数学は、全国平均が 59.8 点、県平均が 60 点となりますので、熊野町は 59 点で全国平均、県平均よりもわずかに下回っております。英語は、全国平均、県平均ともに 56 点となりますので、熊

野町は55点で全国平均、県平均よりもわずかに下回っております。

数値の結果は以上ですが、町教委が結果を分析したところ、熊野町としての課題が明確になっております。

1つ目は、記述式の問題の正答率が低いことです。自分の考えをしっかりと書く力をつける必要があります。また、算数数学では、単に式を作り、答えを出す問題ではなく、答えを求める学習プロセスを問う問題が増えてきております。そこで問題文を読み取るなどの読解力を向上させる授業改善も必要だと考えております。

2つ目は、正答率の分布を見てみますと、平均正答率30%未満の児童生徒が昨年度までよりも増えてきております。授業の内容をよく理解できていない児童生徒が増えてきているということであり、より分かりやすい授業づくりと個に応じた、分かるまで繰り返し、しっかり教える指導がさらに必要だと考えております。

最後に、平均正答率の高い学校は、児童生徒の自己肯定感が高いことも分かっております。

授業の中で、自己決定の場を設定すること、自己存在感を与えること、共感的人間関係を育てていくことが児童生徒の自己肯定感を高めると考えており、そのような授業づくりが各小中学校でさらに実践されるように取り組んでいきたいと考えております。

平成31年度 全国学力・学習状況調査の結果については、以上でございます。

三村町長

事務局からの説明が終わりました。

ただ今の説明につきまして、何かご意見、ご質問等はございませんでしょうか。

(質疑なし)

三村町長

では、最後に議題5「その他」でございます。

事務局から何かあればお願いします。

〔教育委員会事務局〕

では、先ほど話のありました「GIGA スクール構想」についてご説明させていただきます。

始めにこれまでの、国の動き等を少しお話させていただきますと、令和元年10月10日：萩生田(はぎうた)文部科学大臣は次のように述べられています。

「平成の時代はパソコンやタブレットは学校にあったらいいなという教材でしたが、令和の時代はなくてはならない教材としてICT環境の実現を図って参る」と述べられております。

また11月13日には、安倍総理が、「パソコンが1人に1台となることが当然だということを国家意思として明確に示すことが重要である」との発言もございました。

そして、令和元年12月5日の閣議決定では、「国の将来は何よりも人材にかかっている。・・・新たな時代を担う人材の教育や特別な支援を必要とするなど多様な子ども達を誰一人取り残すことのない1人1人に応じた個別最適化にふさわしい環境を速やかに整備するため、学校における高速大容量のネットワーク環境(校内LAN)の整備を推進するとともに、特に義務教育段階において、令和5年度までに全学年の児童生徒1人1人がそれぞれ端末を持ち、十分に活用できる環境の実現をめざすこととし、事業を実施する地方公共団体に対し、国として継続的に財源を確保し、必要な措置を講ずることとする」とされました。

これがいわゆる「GIGAスクール構想」で、一言で申しますと「児童生徒に1人1台端末、及び高速大容量の通信ネットワークを一体的に整備し、個別最適化された学びを全国の学校現場で持続的に実現させる構想」ということです。

では、お手元のA4 1枚物の資料「小中学校児童生徒 タブレット整備計画」をご覧くださいと思います。

国はロードマップ：目標達成までの工程表を示しており、ただいま申しましたように、令和5年度までに1人1台の端末を整備するように、しております。

これが、資料の上にあります「国」と書いてあるところでございますが、令和元年度にLAN整備、令和2年度に小5・小6・中1に、令和3年度に中2・中3、令和4年度に小3・小4、そして計画の最終年度、令和5年度に小1・小2にタブレット端末を整備するという計画を示しております。

この国が示すロードマップを基に、熊野町では、次のように計画をしております。資料の下側の「熊野町」の部分です。

ご覧いただきますと、令和元年度から令和2年度にかけてLAN整備を、令和2年度にタブレット端末を小5・小6・中1に、令和3年度には、中2・中3、合わせて小3・小4に整備することとし、国が示すロードマップでは、令和4年度に計画している小3・小4への整備を1年前倒しして令和3年度に整備し、翌、令和4年度に小1・小2にタブレット端末を整備し、国が示しておりますロードマップよりも1年早く整備を完了するという計画でございます。

また資料の中に、破線で囲ってあります「モニター整備」とございますがこちらは、現在、各学校の各教室に設置してありますテレビをより大きなものへと変えることを視野に入れております。

今から10数年前に整備した時、当時としてはかなり大きな画面ではありましたが、今となっては、教室での使用には、若干小さいのでは無いかとも思えることから、より大画面のテレビに入れ替えることでタブレットの活用も生きてくると考え、計画として入れているところです。

先日、国は令和5年度からの全国学力・学習状況調査(小6と中3で実施)から「パソコン、タブレット端末による出題、解答を行う方式に全面移行する」という方針を固めたとの記事がありました。パソコン整備が進まない学校は学力テストの参加ができなくなる可能性があるとして各自治体に積極的な導入を求めていくようです。

熊野町では、ただいま説明致しましたように、この国の流れに乗り遅れることのないよう、令和4年度までに1人1台タブレット端末と高速ネットワーク通信環境の整備に努めて参りたいと考えております。

以上でございます。

〔教育委員会事務局説明〕

続きまして、熊野町コミュニティ・スクール(学校運営協議会)について説明させていただきます。

資料のイラスト図をご覧ください。

令和2年度から、熊野町にある6校の小中学校は、それぞれの学校がコミュニティ・スクールとなります。

コミュニティ・スクールとは、その図にもありますように、学校運営協議会を設置した学校のことです。この学校運営協議会は、簡単に言うと学校の応援団のことです。現在の各小中学校にも、実は学校関係者評価委員会という学校の応援団があります。この学校関係者評価委員会は、メンバーがそれぞれの学校に5名ほどおります。この5名に新しいメンバーを5名追加して、学校運営協議会という大きな応援団を作りたいと考えております。

学校運営協議会は、人数が5人から10人へ増えただけでなく、これまでの学校関係者評価委員会と違う点が2つあります。

まず一つ目は、その図にありますように、年度初めに校長先生が作る学校運営計画、今年度、この学校をこんなふうにしていくよ、こんなことに取り組んで行くよという学校運営計画について承認をします。つまり「この学校運営計画でいいですよ。」ということをお認めをもらいます。この承認するという機能は、これまでの学校関係者評価委員会にはないものであり、学校運営協議会の大きな働きだと考えております。

2つ目は、イラストの左側に熊野町教育委員会が位置していますが、学校運営協議会は、熊野町教育委員会に対して意見を言うことができます。例えば、「熊野第一小学校で今、こんなことで困っているので、このことについて支援してもらえないか。」といったことなどです。これまでの学校関係者評価委員会は、熊野町教育委員会に意見を言うことはありませんでしたので、このことも大きな機能だと考えております。

イラストの中央部をご覧ください。

保護者・地域の皆さんとあります。この下にサポーター活動と明記してあります。

このサポーター活動は、熊野町では現在すでに行われております。授業の中で支援する学習支援、朝の見守り等の交通安全、学校の環境整備等、PTA 活動も含め、現在もいろいろとして頂いております。今後も学校運営協議会のメンバーの方がキャプテンとなり、様々なボランティアグループやサポーターグループと連携を図り、より活性化を図っていただけたらと考えております。

この学校運営協議会は、それぞれの学校で年間3回開催されます。

各学校の10人程度のメンバーの中の一人は、その学校の校長先生となります。校長先生と保護者や地域の方が対等な立場で、協議し、よりよい学校を主体的に協働的に作っていきこうというのが、学校運営協議会の考え方であり、大切にしていきたいことです。

なお、現在ある学校関係者評価委員会や学校評議員という言葉は、令和2年度から熊野町では使われなくなります。使われなくなりますが、学校関係者評価委員会や学校評議員の働きは、この学校運営協議会に含まれ、学校運営協議会に一本化されることとなります。

熊野町 コミュニティ・スクールをどうぞよろしくお願いいたします。

以上でございます。

三村町長

では、せっかくの機会でございますので、ここからは、各委員さんから、熊野町の教育に関して、学校のこと、子ども達の様子など、何でも結構でございます。お気付きのことや、ご意見・ご感想 等ございましたら、ぜひ、お聞かせいただければと思います。

佛圓悦子委員

不登校が増えてきているのが非常に気になる

理由：人間関係、学力不振などと聞いたが、ケータイ利用について今、どのような指導をしているのか、委員になった時に熊野町はすごいと思っていたが、「0の日運動」「ストップ9」などあったと思うが、今どのように指導されているのかなと思う学力の問題では、これまでのトップから下がってきたのは、なぜだろう、指導の仕方に工夫が必要なのかなと感じる

(事務局)

「0のつく日」家庭に協力をお願いという形で行っている。

9時以降のケータイは控えよう「ストップ9」をお願いし、ゲームやスマホ、インターネット、LINE等の使用しないよう、家庭での団らんを大事にしてくださいとしている。

熊野町では独自に学校の先生が作った「当たり前冊子」配って、共通理解に努めている。入学説明会やPTA総会などで、この決まりを示し、守ってくださいと依頼

している。

どこまで守られているかとなると、不登校や休みがちな子は昼夜逆転するなど守られていないこともあり、悪循環の場合もある。

生活アンケート等で学校も把握して、町教委も把握して、指導を継続して行かなければならないと考えている。

学力調査については、先ほど、記述式ができていないことや平均通過率が、という話をさせていただいたが、やはり1番は授業改善であろうと考える。

継続した指導が重要で、結果が下がっているのは事実だが、2教科で56ポイントの差がある学校があるが、学校教育活動全体での取り組みを行い、研究推進の中身について町全体で共有化して良い授業づくりをしながら、全体に波及させていくことが必要である。また読解力が重要で、問題文を読み解く力をすべての教科をとおしてつけていくことが大切である。

町では「くまどく」として読書の推進も行っているが、読書量を増やすことが読解力向上にも繋がっていく、これらを総合的に進めながら学力向上を図ることが重要であると考えている。

佛圓委員

「当たり前冊子」の話題を最近あまり聞かなくなった。今一度、学校には徹底と確認を。

三村町長

10年前は、(学力調査の結果が)20番と21番だったが、頑張ってきてくれた。初心忘れるべからずで。

大竹委員

町長さんの出前授業がとてもありがたい。

また支援員の配置に感謝している

そして、先生方がとても熱心に指導してくださっている。幼稚園から高校までの推進協議会に参加しているが、学校、幼稚園等の区別無く、笑顔で先生方が仲良くされている。これも長年の積み重ねの成果であり、きっとこれから結果が出ることと信じている。

佛圓弘修委員

コミュニティ・スクールが稼働する、是非チャンスにしていきたい。形だけ先行するのではなく、熊野町の教育課題が鮮明化してきている。学力向上、生徒指導上の課題にしても不登校にしても。ぜひ学校運営協議会の中で活発に話し合われて、それがひいては働き方改革にも繋がる。そういったシステムづくりも大切である。

学力向上に関わって、いい授業をすることとは、何が学力を押し上げたのかという分析を進めていく必要がある。

中でもタブレットを持つことはいいが、個別学習が進行して対話型の学習が減っていくようなことではなくて、タブレットを使うことで対話がどんどん促進されていくような、そういった授業の中でのコミュニケーションがより深い読解力を生んだり、帯タイムをもっと意味あるものにしていく。

授業がまず最優先で論議され、地域にも保護者にも理解していただきたい。

次に不登校の問題で、(困り感のある子)必ず地域にいる。

しっかり地域の子は地域で育てるという気持ちで、地域の教育力も上がっていくような実行力のあるコミュニティ・スクールにしていきたい。

三村町長

来年度はくまどく大会を実施したい。

子ども達は、本を読む習慣というのはある程度ついていると思うが、これを親の世代にまで広げたいと考えており、「本を読む町」を目指したいと考えている。

くまどくフォーラム 大人が本を読む町にする知恵をお借りしたい。

ビブリオバトルとか行ってみたい。3～5分で感想を説明する。

三村町長

その他、何かございませんでしょうか

(なし)

ないようであれば、これをもちまして本日の議題はすべて終了いたしました。円滑な進行にご協力賜り、誠にありがとうございました。

それでは、進行を事務局に返します。

総務部長

大変熱心な議論、ありがとうございました。

冒頭でも申しましたとおり、本日の「会議概要」につきましては、町HPにて公開させていただきますので、ご了承いただきますよう、お願い致します。

それでは、以上をもちまして「令和元年度 熊野町総合教育会議」を閉会とさせていただきます。

本日は誠にありがとうございました。